

島根県がん対策推進計画 中間評価

平成 23 年 3 月

島根県

目 次

○重点目標	P 1
1. 1. がん予防の推進（一次予防・健康増進）	P 2
2. がんの診断・治療水準の向上	P 8
3. 緩和ケアの推進	P 1 2
4. 患者・家族等への支援	P 1 4
5. がん登録の推進	P 1 6
6. 情報提供の推進	P 1 8
7. がんに関する教育・研究の推進	P 2 0

重点目標について

- 重点目標 1 : がん死亡率 (75 歳未満のがん年齢調整死亡率) (人口 10 万対) の低減
- 重点目標 2 : がん検診受診者数の増加 ……分野別施策の項に記載
- 重点目標 3 : がんの薬物療法・放射線療法に精通した医師の確保……分野別施策の項に記載

1. がんの死亡率の低減について

[目標設定について]

男性の年齢調整死亡率は全国値より高いことを考慮して、平成 27 年までの 10 年間で年齢調整死亡率を男性は 26%、女性は 20%低減することを目標とする。

したがって、本計画終了時の平成 24 年度までの 5 年間の「75 歳未満のがん年齢調整死亡率」の低減目標を次の通りとする。

		ベースライン値 (H17 年)	目標値 (H24 年度)
男性	20%低減	131.5	105.2
女性	14%低減	60.6	52.1

[進捗状況について]

計画策定時 (平成 17 年ベースライン値) における「がん年齢調整死亡率」に対する、経年での「がん年齢調整死亡率」の低減状況は、次のとおりである。

○男性 : 16.7%の低減

○女性 : 13.9%の低減

【年齢調整死亡率の推移】

評価年 (データ年)	ベースライン 平成 17 年	平成 19 年度 平成 18 年	平成 20 年度 平成 19 年	平成 21 年度 平成 20 年	平成 22 年度 平成 21 年	平成 23 年度 平成 22 年	平成 24 年度 平成 23 年
【男性】 20%低減	131.5 [100%]	121.7 (92.5%)	124.4 (95%)	119.7 (91%)	109.5 (83.3%)		105.2 (80%)
【女性】 14%低減	60.6 [100%]	58.9 (97.2%)	58.1 (96%)	61.8 (102%)	52.2 (86.1%)		52.1 (86%)

1. がん予防の推進（一次予防・二次予防）

〔 施策の方向性と進捗状況 〕

1. 「島根県保健医療計画「島根県たばこ対策指針」に基づく、食生活改善やたばこ対策の推進

◆数値目標

指標		ベースライン (H19 年)	現状 (H22 年)	目標値 (H24 年)
喫煙率	全年齢 (男)	40.1%	30.3%	30.1%
	20-39 歳 (男)	64.4%	45.6%	48.3%
	20-39 歳 (女)	11.7%	11.3%	8.8%

【H22 年度：島根県健康調査】

◆取り組みの現状

(1) 未成年者の喫煙防止

- ・学校等において、児童生徒への防煙教育を実施している。

(2) 受動喫煙防止対策

- ・「県・市町村の有する施設における分煙状況調査 (H22.5 月)」によると、建物施設内禁煙の割合は、市町村や保健所等県出先機関で約 6 割、公民館で 8 割と、前回調査 (H17 年度) より取り組みが進んでいる。
- ・県庁舎内禁煙対策として、平成 23 年 2 月より各庁舎で喫煙室を 1 ヶ所とし、平成 23 年 5 月 31 日の世界禁煙デーにあわせた建物内全面禁煙に向けて、段階的に取り組みを進めている。
- ・たばこの煙のない飲食店や理美容店の登録は拡大している。
飲食店：192 店舗 理美容店：45 店舗 (H22.10 月現在)
- ・平成 22 年 5 月 31 日より、島根県旅客自動車協会が加入するタクシーが全面禁煙となっている。

(3) 禁煙サポート

- ・禁煙治療機関の登録紹介による、禁煙サポートの充実を図っている。

(4) 普及啓発

- ・世界禁煙デー (5 月 31 日) にあわせて、街頭キャンペーンを実施している。

(5) その他

- ・20-39 歳の男性については、目標値を達成している。

2. 検診受診者の増加に向けて、市町村や検診実施機関、関係機関や患者家族とともに、効果的・効率的・独創的な検診実施体制の構築

◆数値目標

【がん検診受診者数（市町村検診＋検診実施機関＋人間ドック実施医療機関分）】※重点目標

	ベースライン（H17年度）	現状（H21年度）	目標値（H24年度）
胃がん検診	78,402人	97,422人	145,800人
肺がん検診	111,951人	136,026人	145,800人
大腸がん検診	113,097人	130,282人	145,800人
子宮がん検診	31,017人	35,229人	35,700人
乳がん検診	13,385人	27,866人	41,250人

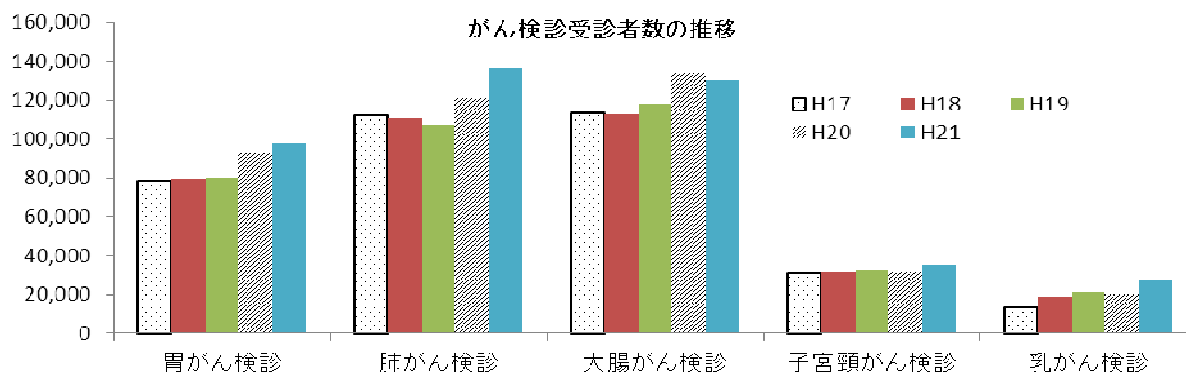
【肝炎ウイルス検診受診者数（市町村実施分：H21年度地域保健健康増進事業報告）】

		ベースライン（H19年度）	現状（H21年度）	目標値（H24年度）
B型肝炎ウイルス検診	市町村実施分	3,916人	2,512人	5,789人
	県実施分	543人	495人	1,800人
C型肝炎ウイルス検診	市町村実施分	3,924人	2,513人	5,789人
	県実施分	584人	509人	1,800人

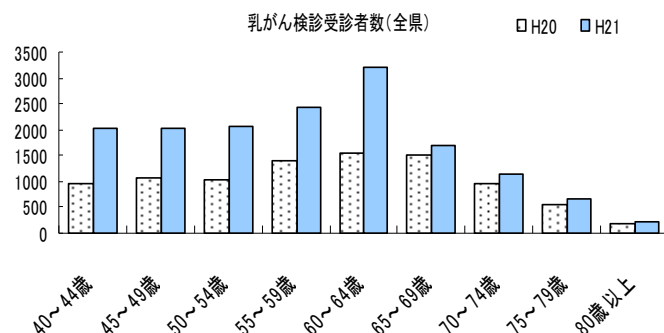
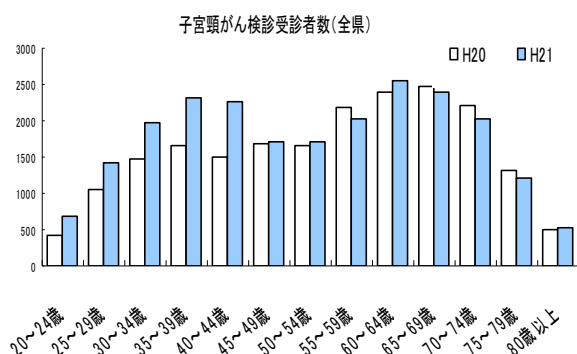
◆取り組みの現状

（1）検診受診者の状況

・がん検診受診者数（市町村＋検診機関＋人間ドック等実施医療機関分）については、増加している。



・子宮頸がん、乳がんについては、平成21年度より市町村検診として「女性特有のがん検診推進事業（節目年齢へ検診無料クーポン券及び検診手帳を配布）」が実施され、節目年齢が属する年代を中心に検診受診者は増加している。



(2) 各機関及び団体等の取り組みを集結した一体的な取り組み

	名称	内容	実績
患者・家族	がん検診啓発サポーター登録事業	がん経験等を生かした啓発活動として、体験談の講話やイベント時の啓発を実施	登録数：46人（団体含む） 活動回数：年間50件程度
事業所	がん検診啓発協力事業所	がん検診の啓発活動に協力し、ポスターやチラシの設置	登録数：225事業所 平成22年度は、特に取り組みが積極的な優秀事業所を表彰している
各団体機関	島根がん対策キャンペーン～行こう誘おうがん検診	各機関や団体が実施している啓発活動をつなげ、一体的な啓発を推進	登録数：31件

【H23.3.1日現在】

(3) 効果的な啓発の実施

- ・各種啓発月間等を捉えた街頭キャンペーンや講演会を開催している。
- ・肝炎ウイルス検診に関するリーフレットを事業所等へ配布している。
- ・乳がん自己検診手法の普及及び啓発

がん検診啓発サポーターやがんサロンの協力を得て、地域における検診や健康教育等の場で啓発、指導を行っており、啓発用リーフレットも配布している。

- ・働きざかり世代への啓発及び情報提供

平成21年度に事業所単位で大腸がん検診を受診した場合に特産品を提供する事業を実施している。また、平成22年度には、50人以上の従業員を抱える職場でがん検診未実施の事業所に対して、訪問による直接的ながん検診案内を行うこととし、環境保健公社に委託して実施している。

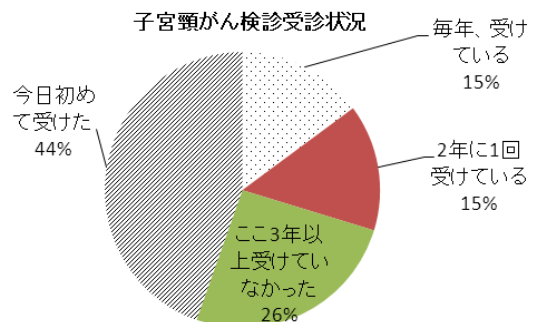
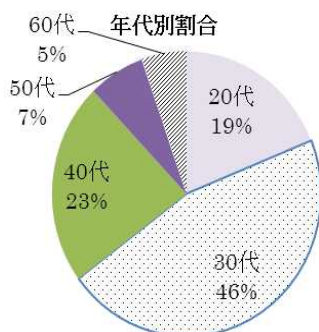
(4) 効果的な検診体制の整備

- ・「開業医が行う時間外の子宮頸がん検診に関する助成事業」（H22年度）

82診療日に（14医療機関7市町住民対象）診療時間外検診を実施している。
12月末で135人が受診し、年代は20～30代が6割超、初回受診者が4割程度あった。

【受診者数の実績】

	予定日数	受診者数	1日の受診者数
8月	13	16	1.2
9月	11	18	1.6
10月	15	38	2.5
11月	12	34	2.8
12月	11	29	2.6
合計	62	135	2.18



- ・細胞診に HPV 検査を併用した子宮頸がん検診
平成 19 年度及び 20 年度に出雲市・斐川町でモデル事業を実施し、その効果や効率性から全県へ取り組みが広がり、平成 22 年度に 17 市町村（うち公費助成あり：11 市町村）で実施されている。
- ・機器整備
乳がん検診に関して平成 22 年度にマンモグラフィ機器を 3 台、乳がん検診車を 1 台整備している。また、子宮頸がん検診車も 1 台整備している。
- ・市町村におけるがん検診の利便性向上
大型ショッピングセンターでの休日検診や、特定健診及びがん検診の複合検診を実施している。

3. がん検診の実施方法、事業評価について生活習慣病検診管理指導協議会や各保健所における圏域検討会で検討する

◆現状

- ・精検受診率は 8 割程度であるが、大腸がんは 6 割程度と低率である。

【H20 年度市町村が実施するがん検診における精密検査状況】

	受診者数	要精検者数 (人)		要精検者率 (%)		精検受診率 (%)		陽性反応的中率 (%)		がん発見率 (%)	
		県	国許容値	県	国許容値	県	国許容値	県	国許容値	県	
胃がん	15,646	1,259	11.0以下	8.04	70以上	81.5	1.0以上	2.22	0.11以上	0.18	
肺がん	41,859	1,708	3.0以下	3.46	70以上	80.3	1.3以上	1.93	0.03以上	0.07	
大腸がん	44,622	3,212	7.0以下	7.18	70以上	63.9	1.9以上	3.74	0.13以上	0.27	
子宮がん	20,500	270	1.4以下	1.32	70以上	83.7	4.0以上	8.89	0.05以上	0.12	
乳がん	5,779	812	11.0以下	14.05	80以上	80	2.5以上	3.57	0.23以上	0.5	

【H21 年度地域保健健康増進事業報告（厚生労働省）】

要精検者率：(要精検者数/受診者数*100)

精検受診者率：(精検受診者数/要精検者数*100)

陽性反応的中率：(がんであった者/要精検者数*100)

がん発見率：(がんであった者/受診者数*100)

- ・生活習慣病検診管理指導協議会及び「乳がん」「子宮がん」「胃・大腸がん」「肺がん」の 4 部会を設置し、がん種別での検診体制整備について検討を行っている。
- ・精密検査の精度管理を進めることを目的に、精密検査実施機関の登録や精密検査結果通知書モデル様式を作成し、情報提供を行っている。

【精密検査実施医療機関登録数（平成 22 年度）】

胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん
132	75	53	19	28

〔 評価 〕

(1) たばこ対策

- ・全年齢の喫煙率は低下し、20-39 歳の男性は目標値達成、女性は横ばいである。
- ・官公庁等公共施設の建物内禁煙や分煙は進みつつある。また、飲食店など多くの県民が利用する施設の受動喫煙防止が重要であり、積極的な情報提供が必要である。

(2) がん検診受診者数の増加

- ・がん検診受診者数は増加傾向であるが目標値には及んでおらず、特に40-60代の働きざかり世代の受診者数が低調である。
- ・検診機関や医療機関が実施する職域のがん検診について、詳細な実態把握が不十分である。
- ・女性特有のがん検診推進事業の無料クーポン券の利用率は、子宮頸がんが20.0%、乳がんが25.4%と低調である。
- ・子宮頸がん検診については、罹患率が高い20~30代の受診者数が低調である。
- ・「時間外の子宮頸がん検診」の利用状況から、新しい受診者の掘り起こしにつながった。
- ・肝がんについては肝炎ウイルス検査を実施することが重要であるが、受診者数は増加していない。
- ・乳がん検診について機器整備等による受け皿の拡充を図っているが、検診日数が限られており、目標値達成に向けては未だ不十分である。

(3) 各機関及び団体と連携した一体的な取り組み

- ・「がん検診啓発サポーター」の活動回数は増加しており、市町村と連携した効果的な活動が可能となっているが、さらなる活動支援が必要である。
- ・「あけぼの会」による母の日キャンペーンの実施や、がん検診啓発サポーター含む乳がん検診指導が図られている。
- ・「がん検診啓発協力事業所」の登録数は増加しているが、アクションプラン上で目標値に掲げている500事業所の登録には及んでいない。

(4) がん検診の精度管理・事業評価について

- ・乳がん検診については国の指針に基づく視触診及びマンモグラフィ併用検診の実施が困難な地域がある。
- ・精密検査未受診者が2割程度あり、特に大腸がんの精密検査受診率が低調である。
- ・要精検者率について、「肺がん」「大腸がん」「乳がん」で国が定める許容値を超えている。
- ・精密検査結果報告書の統一的な活用には至っていない。

[今後に向けて]

◆重点項目

(1) たばこ対策の推進

- ・20-39歳の男性については目標値を達成しているが、さらなる喫煙率の低下を目指し、若年層を中心とした啓発や禁煙支援を強化する必要がある

(2) がん検診受診者の増加

- ・出前講座等事業所と連携した啓発、情報提供の推進
- ・保健所が実施する事業主セミナーや島根産業保健推進センター主催の研修会等において、事業主への理解を促進する情報提供を積極的に行う
- ・受診しやすい検診体制の工夫
- ・性別、年代等の特性に応じた啓発ツール及び情報提供の工夫
- ・児童生徒、学校関係者への教育の充実
- ・がん登録等のデータを活用し、がん検診実施状況のデータ分析を進める

- (3) 各機関及び団体と連携した一体的な取り組み
- ・がん検診啓発サポーターの定期的な情報更新、実績報告を通じた活動共有等による活動支援の充実
 - ・がん検診啓発サポーターへの定期的な研修会開催、健康教育用の教材作成
 - ・がん検診啓発協力事業所の登録及び活用拡大
- (4) がん検診の精度管理の推進
- ・市町村と連携した、がん検診未受診者及び精密検査未受診者への受診勧奨の強化
 - ・マンモグラフィ単独検診時の乳がん自己検診の徹底等の強化
 - ・精密検査実施医療機関の登録更新時に精密検査者数やがん発見状況等を調査するなど、精密検査の実態把握を行う
 - ・検診従事者の資質を向上する研修会の開催や精密検査実施医療機関の評価により、精度の高い検診の提供を支援する

◆計画の項目改訂

- ・精密検査受診率に関する項目追加

<参考>

子宮頸がん予防ワクチンへの公費助成

平成 19 年にワクチンが認可され、平成 22 年 11 月 26 日に子宮頸がん等 3 種類のワクチン接種を推進する基金が創設されて以降、県下市町村で適時公費助成が導入されている。

2. がんの診断・治療水準の向上

〔 施策の方向性と進捗状況 〕

1. 医師及び医師以外のがん専門スタッフ（看護師、薬剤師、診療放射線技師等）を対象とした研修について、各医療機関に情報提供を行い、派遣を働きかけるとともに、派遣支援の取り組みを進める。
2. 医師以外のがん専門スタッフ（看護師、薬剤師、診療放射線技師等）の研修を県内で実施できるよう、研修プログラムや研修体制を検討する。
3. 症例の少ないがんの診断・治療やがんの放射線療法等については、質の高い診療を確保するため、がん診療連携拠点病院間で機能分化、役割分担について、がん診療ネットワーク協議会等において検討を進める。

上記結果を受けて、国等の補助金の活用等により必要な医療機器の整備促進を図る。

◆数値目標

	指標	ベースライン (H19年)	現 状 (H22年)	目標値 (H24年)	備 考
重点目標	放射線療法に精通した医師数	4名	8名	8名	日本放射線腫瘍学会認定「放射線専門医」
	放射線療法に精通した放射線技師数	2名	7名	12名	日本放射線治療専門技師認定機構認定「放射線治療専門技師」
	放射線治療の精度管理を行う専門職数	3名	6名	6名	放射線治療品質管理機構認定「放射線治療品質管理士」
重点目標	薬物療法に精通した医師数	0名	4名	12名	日本臨床腫瘍学会認定「薬物療法専門医」
	薬物療法に精通した看護師数	2名	4名	6名	がん化学療法看護認定看護師
	薬物療法に精通した薬剤師数	2名	11名	6名	がん薬物療法認定薬剤師 がん専門薬剤師の合計
	がん看護に精通した看護師数	0名	0名	2名	がん専門看護師
	放射線療法に精通した看護師数	—	0名	2名	H22年度計画見直し (追加設定)
	乳がん療法に精通した看護師数	—	2名	6名	H22年度計画見直し (追加設定)
	摂食・嚥下障害に精通した看護師数	—	1名	2名	H22年度計画見直し (追加設定)
	リンパドレナージ療法に精通した専門職	—	5名	1名	H22年度計画見直し (追加設定)

◆取り組みの現状

(1) 医師及び医師以外のがん専門スタッフに対する研修支援

県で実施する研修又は研修支援の取り組みは次のとおりである。

1) がん医療従事者研修支援事業

・がん医療従事者を対象に、平成 20 年度から短期の研修会や学会等に参加する場合の経費について支援を実施している。

〔対象者：医師、薬剤師、看護師、がん相談員、放射線技師、細胞検査士、診療情報管理士〕

2) 専門看護師・認定看護師緊急育成事業

・がん専門看護師及びがん看護領域の認定看護師（緩和ケア、がん性疼痛、乳がん、化学療法、放射線療法、摂食嚥下障害）資格取得の促進を目的に、資格取得に必要な教育・養成機関での授業料の助成を実施している。（H22 年度～）

(2) 医療スタッフ（看護師、薬剤師、診療放射線技師等）の県内研修実施状況

1) 薬剤師

・県内の薬剤師を対象に、県病院薬剤師会等と共催で、年 2 回研修会を開催している。（H21 年度～）

2) 看護師

・緩和ケアアドバイザー研修を実施している。（別項：緩和ケアの推進に記載）

3) がん相談員研修

・県内のがん相談体制の連携構築、がん相談支援センターの認知度向上及びスキルアップ対策等についてがん相談員会議を開催し検討を実施しているほか、がん相談員だけでなく、県内病院のMSW（医療相談員）も対象にしたがん相談員研修会を毎年開催している。

(3) 医師以外の専門スタッフの研修実施体制の検討状況

1) がん看護実践に強い看護師研修

・平成 22 年度に各がん診療連携拠点病院、看護協会等で構成するワーキンググループを設置し研修プログラム等の作成を行なった。

・がん診療連携拠点病院の看護管理者と行政等の意見交換会を定期的で開催し、県内病院ごとのがん専門看護師、がん領域の認定看護師等の育成・配置に向けた検討を実施している。

(4) がん診療連携拠点病院間で機能分化、役割分担について

1) がん診療連携拠点病院のネットワーク整備

・「都道府県がん診療連携拠点病院」及び「地域がん診療連携拠点病院」の指定をするほか、「島根県がん診療ネットワーク協議会」を開催し県内のがん診療の機能向上等について検討を実施している。

※都道府県がん診療連携拠点病院

……島根大学医学部附属病院

※地域がん診療連携拠点病院（4 病院）

……松江市立病院、松江赤十字病院

島根県立中央病院、浜田医療センター

2) がん診療連携推進病院の整備

- ・圏域のがん医療水準向上を図るために、がん診療連携拠点病院の指定がない医療圏域において、平成 22 年度から島根県独自で「がん診療連携推進病院」の整備を行っている。

※がん診療連携推進病院の指定 ……益田赤十字病院（1 病院）

3) がん情報提供促進病院の整備

- ・各圏域において、がん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院と連携し、適切ながん医療及びがん情報の提供の実施を目的として、平成 22 年度から島根県独自で「がん情報提供促進病院」の整備を行っている。

※がん情報提供促進病院の指定 …… 22 ヶ所の病院

4) がんに関する地域連携クリティカルパス整備

- ・各拠点病院において5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）の地域連携クリティカルパスの整備を行っている。

(5) がん医療に関する医療施設及び機器等の整備について

- ・松江赤十字病院及び浜田医療センターは、新病院の整備が実施され、がん治療・診断機能の向上を図ったほか、浜田医療センターでは緩和ケア病棟（15 床）が新設された。
- ・島根大学医学部附属病院（都道府県がん診療連携拠点病院）では、腫瘍センター、緩和ケアセンターの機能を持つ新病棟の整備が進められている。
- ・(財) 島根難病研究所が実施する「がん対策募金」の活用及び島根県でも独自にがん医療機器の整備に関する事業を実施した。

[評価]

(1) 専門医療スタッフの育成について

[医師]

- ・医療機関等の関係者の努力により、計画策定時よりは専門医の数は増加しているが目標数値には達していない。

[医師以外]

- ・薬剤師及び放射線治療の精度管理を行う専門職数は目標数値を達成しているが、それ以外の職種は達成していない。

(2) 医師以外の医療スタッフ（看護師、薬剤師、診療放射線技師等）の県内研修

- ・薬剤師、看護師、がん相談員、診療情報管理士の県内研修については、関係者と連携しながら実施している。
- ・放射線技師に関わる研修は未実施であり、研修会の開催の検討が必要である。

(3) がん診療連携拠点病院間で機能分化、役割分担について

- ・がん診療ネットワーク協議会で連携拠点病院等間の情報交換を実施しているほか、がんの地域連携クリティカルパスの整備を進めている。
- ・がん診療連携拠点病院の新築・整備により病院の機能充実が進み、県内のがん医療向上に大きく貢献した。

[今後に向けて]

(1) 専門医療スタッフの育成

- ・「放射線治療法」「薬物療法」のほか、「手術療法」を担う「外科系医師」の育成が必要である。
- ・放射線治療機器の高度化に伴い、それに対応する「放射線医学物理士」へのニーズが高まっていることから育成が必要である。
- ・専門資格の取得を促進するため、県内研修の開催や専門学会等への参加の支援が必要である。

(2) 医師以外の医療スタッフ（看護師、薬剤師、診療放射線技師等）の県内研修

- ・看護師については、「がん看護実践に強い看護師研修」を実施予定であるが、それ以外の医療スタッフについて、関連団体と連携を図っていく必要がある。

(3) がん診療連携拠点病院間で機能分化、役割分担について

- ・各病院における検診や治療体制等に関する情報収集を行い、緩和ケア総合推進委員会や検診関係会議等との連携を図ることが必要である。

3. 緩和ケアの推進

〔 施策の方向性と進捗状況 〕

1. 島根県緩和ケア総合推進委員会における緩和ケアの現状と課題の評価
2. 医師、薬剤師を対象とした緩和ケア研修プログラムの作成及びプログラムに沿ったモデル研修の実施
3. 看護師を対象とした緩和ケアアドバイザー養成研修事業
4. 緩和ケアに対する住民理解を深めるために、各保健所での普及啓発活動
5. 入院から在宅までの切れ目ない緩和ケアを提供するため、病院とかかりつけ医、訪問看護ステーション、保険薬局の連携体制構築のモデル事業実施を検討
6. レスパイトケアの充実を図るための方策を検討

◆数値目標

指 標	ベースライン (H19)	現 状 (H22 年)	目標値 (H24 年)
緩和ケアの基本的知識を習得した医師数	—	277 名	200 名
緩和ケアに精通した看護師数	4 名	7 名	12 名
がん疼痛ケアに精通した看護師数	1 名	2 名	6 名

◆取り組みの現状

(1) 県緩和ケア総合推進委員会の開催

- ・県緩和ケア総合推進委員会では、毎年県全体及び圏域の取り組みについての報告や諸課題の検討などを実施している。

(2) 医師向け緩和ケア研修の取り組み

- ・県内のがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院（以下「拠点病院等」という）が主催し、研修会を開催している。平成 23 年 2 月末現在、277 名が研修を修了し基本的な知識を習得している。
- ・拠点病院等の医師を委員とした県緩和ケア研修委員会を設置し、研修プログラムの作成と研修の評価等を行っている。
- ・県緩和ケア研修委員会の方針により、平成 23 年から実施する医師以外の医療スタッフも研修対象とする。

(3) 緩和ケアに精通するスタッフの育成

- ・各拠点病院等において、「がん看護に精通した看護師」「がん疼痛ケアに精通した看護師」の育成が図られている。

(4) 緩和医療専門医の育成

- ・平成 22 年度から日本緩和医療学会により「緩和医療専門医」の認定が開始され、1 名の医師が認定された。

- (5) 緩和ケアアドバイザー養成研修事業
- ・看護師を対象に、県が島根県看護協会に委託して実施し、平成22年度末までに234名が緩和ケアアドバイザーとして県内各地で活躍している。
- (6) 各保健所での普及啓発活動
- ・保健所単位で設置する「地域ネットワーク会議」を中心に講演会、医療資源マップの作成、地域の在宅ケア普及啓発団体と連携した活動など、圏域独自の取り組みを実施している。
- (7) 切れ目のない緩和ケア体制の構築
- ・退院から在宅までの切れ目のない療養環境の構築を目指した「在宅移行促進モデル事業」を、拠点病院等及び訪問看護ステーションと連携して実施した。
- (平成20年度～平成21年度)

[評価]

- (1) 医師向け緩和ケア研修の取り組み
- ・「緩和ケアの基本的知識を習得した医師数」については、計画における数値目標を達成している。
 - ・県緩和ケア研修プログラム検討委員会で、充実した研修プログラムが作成された。
 - ・研修修了者に対するフォローアップ研修が課題である。
- (2) 緩和医療専門医や緩和ケアに精通するスタッフの育成
- ・「緩和医療専門医」は全国で12名（中国地方で2名）が認定されているが、そのうち1名が県内医師であり、県の緩和ケア対策の推進に大きく貢献している。
 - ・「緩和ケアに精通した看護師」「がん疼痛に精通した看護師」は、増加しているが目標値には及んでいない。
 - ・「緩和ケアアドバイザー養成研修事業」を通じ、病院や地域における緩和ケアの推進役の育成が図られるとともに、緩和ケアに精通した看護師等の認定資格取得への動機付けにもなっている。
- (3) 切れ目のない緩和ケア体制の構築
- ・モデル事業についての結果をもとに、在宅促進に関する課題の整理を行っている。

[今後に向けて]

- (1) 医師向け緩和ケア研修の取り組み
- ・地域連携クリティカルパスの運用開始に伴い、より多くの医療機関において「緩和ケアの基本的知識を習得した医師」を配置できるよう働きかける。
 - ・緩和ケア研修修了者へのフォローアップ研修を検討する。
- (2) 緩和ケアに精通するスタッフの育成
- ・「緩和ケアに精通した看護師」「がん疼痛に精通した看護師」「緩和ケアアドバイザー」の育成を推進する。
- (3) 切れ目のない緩和ケア体制の構築
- ・モデル事業の検証結果を基にした在宅移行促進事業を実施し、在宅緩和ケアの推進を図る。

◆計画の項目改訂

- ・緩和ケアの基本的知識を習得した医師数（医師緩和ケア修了者数）

4. 患者・家族等への支援

〔 施策の方向性と進捗状況 〕

1. 県ホームページ「しまねのがん対策」のリニューアルをすすめ、「がん患者団体・支援団体の情報」コーナーを患者団体や「がんサロン」の情報交換・活動交流の拠点として位置づけ、充実強化を図る。
2. がん患者団体や「がんサロン」間の情報交換、活動交流を支援することにより、患者団体等のネットワークづくりを支援する。
3. がん患者・家族・遺族等の相談を行っている患者団体の役員やお世話役の方々を対象とした研修会を開催することで、患者団体等の活動を支援する。
4. がん患者・家族・遺族等と県及びがん診療連携拠点病院との意見交換会を開催します。
5. がん相談支援センター相談員を対象とした研修会を開催するとともに、相談員と患者団体等との意見交換会を開催することなどにより、相談員の資質向上を支援する。
6. 数値目標として、がん患者・家族と県・がん診療連携拠点病院との意見交換会を年4回以上開催することや「がん相談支援センター」の認知度を60%とすることが掲げられている。

◆数値目標

指標	ベースライン (H19)	現 状 (H22 年)	目標値 (H24 年)
がん患者・家族等と県・がん診療連携拠点病院との意見交換会	1 回	年 4 回	年 4 回以上
拠点病院に設置されている「がん相談支援センター」の認知度	—	57.4% (H20 年度 県政世論調査データ)	60%

◆取り組みの現状

(1) 県ホームページの活用推進

- ・県ホームページ「しまねのがん対策」上に、「がんサロン」からの情報発信コーナーを設けて、がんサロンが発行する「サロンだより」を掲載している。
- ・「サロンだより」の掲載により、サロン間の情報交換の場としても活用されている。
- ・「しまねのがん対策」は県ホームページのトップページに掲載し、アクセスしやすい工夫を行っている。

(2) 患者団体の役員やお世話役を対象とした研修会開催

- ・ピアサポーターの基礎的な研修や保険医療制度などをテーマとした研修会を年1～2回程度開催して、患者団体等の活動の参考にしてもらっている。

(3) がん患者・家族等とがん診療連携拠点病院、県との意見交換会の開催

- ・がんサロン及び患者団体と県の意見交換会を年4回程度開催している。
- ・がん患者団体と拠点病院長の意見交換会を年1回開催している。

(4) 平成22年度から、患者支援や人材育成を目的とした新たながん対策募金を開始した。

- (5) がん相談支援センターの認知度向上について
 - ・毎年開催するがん相談員会議での検討を通じ、認知度向上対策を進めている。
- (6) 各圏域において、がん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院と連携し、適切ながん医療及びがん情報の提供の実施を目的にがん情報提供促進病院を整備し、MSWを対象としたがん相談研修を実施した。

[評価]

- (1) 県ホームページの活用推進
 - ・平成 21 年度にホームページをリニューアルしているが、さらに活用しやすい工夫が必要である。
- (2) がん患者団体の役員やお世話役を対象とした研修会及び意見交換会について
 - ・当事者のニーズを踏まえた開催時期やテーマ等の設定が必要である。
 - ・がんサロンが県内に広がり、ピアサポートの機能を担う中で、当事者同士の相談能力の向上を図る必要がある。
- (3) がん相談支援センターの認知度向上について
 - ・がん相談支援センターの認知度向上策として、各病院の取り組み、マスコミの活用及び出前講座等での PR を実施しているが、目標値には達していない。
- (4) がん情報提供促進病院のMSWを対象としたがん相談に関する研修会を開催し、がん相談機能の向上を図ることができた。

[今後に向けて]

- (1) 県ホームページの活用推進について
 - ・県民のニーズに応じた情報の提供を図る。
- (2) がん患者団体の役員やお世話役を対象とした研修会及び意見交換会について
 - ・当事者のニーズに応じた研修会及び意見交換会を実施する。
- (3) がん相談支援センターの認知度向上について
 - ・認知度向上に向けたがん相談支援センターの普及啓発や、相談支援機能の強化を図る。
- (4) がん情報提供促進病院におけるがん相談機能の向上を推進する。

5. がん登録の推進

〔 施策の方向性と進捗状況 〕

1. 県内の医療機関に対して標準登録項目による院内がん登録の実施を井働きかけ、院内がん登録が実施可能な医療機関に対しては、「がん診療ネットワーク協議会」への参加を促すことにより、院内がん登録実施医療機関の増加を目指します。
2. 標準登録項目による院内がん登録の結果を全県で集計・分析し、その結果を県ホームページ等を通じて、広く県民に公表します。
3. 県内全ての医療機関において、がんと診断された患者を登録する「地域がん登録」システムの実施に向けて関係機関との協議を開始します。
4. がん登録を実施するにあたっては、個人情報保護に十分留意します。

◆数値目標

指 標	ベース ライン (H19)	現 状 (H22 年)	目 標 値 (H24 年)	備 考
院内がん登録を実施している医療機関数	7ヶ所	9ヶ所	12ヶ所	標準登録項目に沿った院内がん登録を実施し、県内集計に参加している医療機関

◆取り組みの現状

(1) 院内がん登録について

- ・平成 23 年 3 月時点で 9 病院が登録を行ない、「島根県がん診療ネットワーク協議会」へ参画している。
- ・島根県悪性新生物（がん）患者登録事業により、島根大学医学部附属病院と連携して全県集計を実施し、島根県がん対策ホームページ等で公開している。

(2) 地域がん登録について

- ・平成 22 年度より島根大学医学部附属病院に島根県地域がん登録室を設置して地域がん登録事業を開始し、平成 23 年 3 月現在、28 病院が登録事業に参加している。
- ・地域がん登録研修会を開催し、県内の医療機関並びに診療所への普及啓発を図っている。
- ・地域がん登録の促進を図るため、平成 22 年度に「がん情報提供促進病院」を 22 病院指定した。

(3) がん登録研修会の実施について

- ・県内のがん登録担当者向けの研修会を、島根大学医学部附属病院と「島根県がん診療ネットワーク協議会がん登録部会」が連携して開催し、がん登録の精度の向上を図っている。

[評価]

(1) 院内がん登録について

- ・「院内がん登録を実施している医療機関数」は計画策定時より増加しているが、目標値には達していない。

(2) 地域がん登録について

- ・診療所の参加促進が今後の課題である。

[今後の方向性]

(1) 院内がん登録について

- ・「院内がん登録を実施している医療機関数」の拡大を促進する必要がある。

(2) 地域がん登録について

- ・地域がん登録の参加病院の拡大と診療所の参加を促進する必要がある。
- ・地域がん登録の重要性を県民及び医療関係者に周知するため、積極的な広報活動を推進する必要がある。

(3) データ分析の体制構築

- ・院内がん登録及び地域がん登録データを分析する体制を構築する必要がある。

◆計画の項目改訂

- ・地域がん登録の参加病院及び診療所の目標

6. 情報提供の推進

〔 施策の方向性と進捗状況 〕

1. 県ホームページ「しまねのがん対策」のリニューアルし、がんの予防、がん検診、がん医療機能、患者支援など、がんに関する情報が一元的に閲覧出来るよう整理・拡充を図る。
2. 県ホームページ「しまねのがん対策」に「しまねのがん医療機能」コーナーを開設し、「医療機能情報提供制度」で提供する医療機能のうち、がんに関する医療機能を再構成して情報提供する。
3. 薬物療法に関する治療レジメンの有無など、各医療機関が実施している治療内容について、県ホームページ等を通じて公表する方向で検討する。
4. 患者団体やがんサロンに対して、がんに関する情報提供を積極的に行うと共に、活動状況を把握し、県ホームページに掲載する。
5. がん診療連携拠点病院など医療機関が行っている研修会や市民公開講座などの取り組みについても随時県ホームページに掲載する。
6. 計画の数値目標として、県ホームページへのアクセス件数が掲げられている。

◆数値目標

指標	ベースライン (H19年)	現 状 (H22年)	目 標 値 (H24年)
県ホームページ「しまねのがん対策」へのアクセス数	月 平 均 3,000件	月 平 均 7,000件	月 平 均 5,000件

◆取り組みの現状

- (1) 県ホームページ「しまねのがん対策」の活用推進
 - ・ホームページは平成21年度にリニューアルを実施している。
 - ・がんサロン等の情報に関しては、各がんサロンが発行している「がんサロンだより」を掲載することで、情報交換の機能も担っている。
 - ・各病院をはじめとする市民公開講座等の実施状況も、随時新着情報として掲載している。
 - ・月平均アクセス件数は、平成21年4月から平成22年6月までの月平均は7,069件となっている。
- (2) 図書・啓発パネルの整備
 - ・平成21年度から県立図書館にがん関連図書の整備を継続して実施している。
 - ・平成21年度に検診啓発パネルを作成し、各市町村及び保健所に配布し、普及啓発に活用している。
- (3) 平成21年9月の県議会による「がん撲滅宣言」を契機に、患者・家族、病院、行政、マスコミ、企業、教育等が連携したがんの普及啓発を目的に島根がん対策キャンペーン事業「知ろう 語ろうがんのこと」を開催した。
- (4) 広報誌「フォトしまね」など県の広報媒体の活用や企業やマスコミと連携した啓発イベントを開催し、がん対策の普及啓発を行っている。
- (5) がんの出前講座を開催し、がんの予防検診の重要性を中心に、草の根の普及啓発活動を行った。(H21年度実績：16ヶ所、 H22年度実績：18ヶ所)

[評価]

- (1) 県ホームページの活用について
 - ・県ホームページの月平均アクセス件数は、目標値を達成している。
- (2) 図書・啓発パネルの整備
 - ・がん関連図書は毎年継続した整備を行ない、啓発パネルは各種イベント会場で検診を中心に啓発を呼び掛けるツールとして活用されている。
- (3) 島根がん対策キャンペーン事業「知ろう 語ろうがんのこと」
 - ・がん対策の推進について、各分野の連携が図れたほか、県内各地で合計7回継続開催したことで、認知度向上に繋がった。
- (4) がんの出前講座
 - ・出前講座の開催に関するPRが課題である。

[今後に向けて]

- (1) 県ホームページの活用について
 - ・利用者の視点に立った県ホームページの充実が必要である。
- (2) 普及啓発の取り組み
 - ・予防と早期発見、早期治療をすることで、多くのがんが治ることを多くの県民に普及啓発をすることが重要なため、今後も啓発イベントや出前講座などに積極的に取り組む必要がある。
- (3) 島根がん対策キャンペーン事業「知ろう 語ろうがんのこと」について
 - ・予防、検診などを中心に年間の継続したテーマを検討する。

◆計画の項目改訂

- ・県ホームページのアクセス数

7. がんに関する教育・研究の推進

[施策の方向性と進捗状況]

1. 島根大学における「がんプロフェッショナル養成プラン」における取り組みと連携を図り、県内のがん専門医やがん専門スタッフに対する研修等が体系的に行われるよう関係機関等の調整を図る。
2. 島根県立大学短期大学部看護学科で取り組まれている「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(以下「現代G P」という。)における取り組みと連携を図りながら、がん患者団体等のネットワーク構築を支援する。
3. 抗がん剤などの臨床試験が、県内の医療機関において実施できるようになるための体制構築について検討を行う。

◆取り組みの現状

(1) 現代G Pと連携した、がん患者団体等のネットワーク構築支援

- ・ 現代G Pでは、地域に存在する自主グループを活用した地域基盤型看護教育の取り組みが実施され、自主グループのひとつであるがんサロンでの授業や当事者との交流が行われた。
- ・ 県が実施するがんサロン等の代表者との意見交換会やがんサロン訪問等を現代G Pと連携して取り組んだ。

[評価]

- (1) 現代G Pの取り組みとともに教育と行政の連携を図りながら、がん患者団体等の交流・情報交換などネットワークの支援となった。
- (2) がんプロフェッショナル養成プランでは、がん専門医や専門スタッフの育成が図られている。

[今後に向けて]

- (1) 島根大学医学部及び島根県立大学短期大学部と連携強化を図る必要がある。
- (2) また、現代G Pの継続事業として、地域基盤型看護教育の柱である学生、市民、大学、行政の繋がりを促進・サポートする拠点である「地域連携ステーション」と引き続き連携を図りながら支援を行う。